

健康アドバイザーのまとめ

平成9年10月～平成12年3月



社団法人 兵庫県看護協会

目 次

はじめに

I. 健康アドバイザー導入の経緯 2

1. 直後の看護活動

2. ボランティア看護師の導入の経緯と経過

1) 導入の経緯

2) 活動の資金

3. 平成9年度健康アドバイザー事業の要請を受けるに至った経過

4. 県の健康アドバイザー事業計画

1) 被災者復興支援について

2) 企画された健康アドバイザー事業内容

3) 健康アドバイザーの配置予定数

II. 実施の経緯 8

1. 平成9年度より開始した健康アドバイザー設置事業実施の経緯

(平成9年度～平成11年度)

2. 平成9年度～平成11年度の活動状況

3. 各年度の活動状況

4. 健康アドバイザーの感想

III. 今後の課題 37

IV. おわりに 37

はじめに

震災から7年目を迎えた。今年も体験を風化させない為に、各地でさまざまな催しが開催された。兵庫県看護協会は震災直後より、会員をはじめ、日本看護協会、県下の看護大学の協力を得て、被災者の健康ニーズに応えるための看護ボランティア、健康アドバイザーを派遣してきた。この度、3年間の健康アドバイザーの活動状況と今後の課題についてまとめたので報告する。

I. 健康アドバイザー導入の経緯

1. 直後の看護活動

生涯忘れることの出来ないあの平成7年1月17日の阪神・淡路大震災は、5,500余名の尊い生命を奪い、また30万人を越す人々の避難所生活を余儀なくされた。

当時の看護協会会員18,000名の中、被災地区の会員約14,000名が職場や住居が被災地の真中にあり、また神戸市の中央にある県協会の会館も被害が大きく、会員の被害状況もつかめない中で、看護職の間は被災直後から寝食を忘れ余震の続く中を人命救助に医薬品や食料、水の確保にと、素晴らしい活動をしてきた。また全国から当時の日本看護協会、見藤会長の呼びかけに応じた約550名延3,000名を越す看護ボランティアの方々を兵庫県立看護大学が調整本部を担当し南学長以下全学をあげて、混乱している避難所、また病院への派遣をしていただき、水も食料もないところで大変なご苦勞をしながら、4月2日まで活躍していただいた。

2. ボランティア看護師の導入の経緯と経過

1) 導入の経緯

震災直後から県立看護大学の先生方は、神戸市の各地区の保健所と連携し、被災地の避難所、病院などへの救護活動を継続していく中で、被災者への心のケアと安心を保証すること、次第に変化していく生活に対応していく為の看護職としての継続した支援の必要性があるということに着眼された。県看護協会が中心となり、県立看護大学、神戸大学医学部保健学科、神戸市看護大学、神戸市看護短期大学、神戸市、兵庫県と協議の上、仮設住宅等の住民への看護活動を計画し、潜在看護職に呼びかけ、各大学、短大の指導と保健所との連携のもとに「ボランティア看護師」による訪問看護活動を平成8年7月より開始した。

当時の仮設へ入居中の住民の状況は、被災地の住宅、仕事への見とおしの持てない事への不安が顕著であり、更に仮設での仮住まいの特殊な環境の中で住民同士の支え合う努力もされてはいたが、自助努力には限界があった。

活動開始時より、長期の活動の必要性が求められていることは明白であった。生活力のある人々は仮設から転出され、健康問題を抱えた生活力の弱い高齢者の方々が残されてゆき、支え合うことの困難な状況が生まれてゆき、色々と多くの問題が起こってくることも予測された。

これらの状況から、仮設住宅での長期生活者の生活に対しては、健康問題を中心に個々にケアを提供しながら、援助活動を継続してゆく支援のあり方を検討することの必要性が強く感じられる状況であったが、コミュニティー基金への助成は1回で、日本看護協会と兵庫県看護協会としても、活動資金の関係で9年度末(平成10年3月)でボランティア看護師の活動を終了することとなった。

2) 活動の資金

日本看護協会から500万、阪神・淡路コミュニティー基金から(平成8年度)500万、兵庫県看護協会から200万を4箇所に分け、事業を展開した。

3. 平成9年度健康アドバイザー事業の要請を受けるに至った経過

訪問ボランティア看護師の活動を継続中に、県の方では平成9年度震災復興に関して①緊急復興3ヶ年計画と②被災者復興支援対策について協議が進められていた。

この被災者復興支援対策の中に、健康アドバイザーとしての看護職の役割が示されていた。

県看護協会としては、訪問ボランティア看護師の活動を終え、今後、県から要請されるであろう健康アドバイザーの役割、活動に際しての課題として、

仮設住宅の方々の心身の健康と、それに関連する生活問題について個々に継続して看護援助を行い、今後の支援活動のあり方と、その影響について提案できる資料とする。

恒久住宅への移行期から落ち着くまでの心身の看護支援を行ってゆくことでの影響を知り、今後への指標とする。

以上のことを目指し、県からの要請時には、訪問看護ボランティア看護師の活動で得たことを参考に県と十分に調整の上でよりよい看護支援ができ被災者の自立へ向けての援助をしてゆくこととした。

4. 県の健康アドバイザー事業計画

1) 被災者復興支援について

- (1) 住まい復興詳細プログラム
- (2) 生活復興支援詳細プログラム
- (3) 中小企業復興支援充実策の検討が進められ

上記の(2)生活復興支援詳細プログラムの中で

①被災者への個別対応方策の主な事業が企画された

生活者の生活再建に格差が生じ、課題が個別化していく中、応急仮設住宅対策、恒久住宅への移行に対する支援、さらには移行後の支援者など、被災者の生活再建の各段階に応じた対策が必要となっており、これまで以上に年齢、収入、健康状態、就業の有無、一人一人の様々な生活実態に即して、きめこまかく対応していかなければならない。そのため、被災者の実情に沿った個別対策を展開する。

イ 被災した全ての人3万5千世帯(66,000人)

i 健康づくりをとおして仲間づくり

〔健康づくり支援事業〕

ii 話し合いや、ふれあいを進める県民運動、ボランティア活動の支援

〔ふれあいセンターの設置、運営〕

〔生活復興県民ネット支援〕

〔ボランティア活動助成〕

〔フェニックスステーションの設置〕

〔元気アップ自立活動支援事業〕

iii きめ細かな個別訪問の施策

個々人の気持ちに寄り添った相談、情報提供などを行う為に

〔生活支援アドバイザー 仮設住宅〕

〔生活復興相談員 恒久住宅〕

〔健康アドバイザー事業〕

〔いきいきライフサポーター〕

- ロ 45才未満で仕事がない人 1,100世帯
〔ふれあいハローワーク事業〕〔訓練手当て等支給〕
- ハ 45才～60才未満で仕事がない人 2,700世帯
〔ふれあいハローワーク事業〕〔受講手当て支給〕
〔いきいき就労特別訓練〕〔被災地求職者特別訓練〕
〔被災地しごと開発事業〕
- ニ 60才以上、年金に加えて追加収入を望んでいる人 1,200世帯
〔被災高齢者生きがい就労対策事業〕
- ホ 生活自立支援の必要な世帯 14,500世帯
〔生活福祉資金貸付〕〔離職者生活安定資金貸付〕
〔生活復興資金貸付〕
〔被災高齢者世帯等生活再建支援金支給〕
- ヘ 外に出て行く機会がなく家に閉じこもりがちの人 1,000世帯
〔いきいき仕事塾の開設〕
〔フェニックスリレーマーケット事業〕
〔高齢者語り昔の遊び伝承事業〕
- ト 病気がちな人や身体の不自由な人 24,000人
〔被災者に係る保健婦活動事業〕
〔被災者に係る食生活改善事業〕
〔仮設診療所の設置〕
〔コミュニティプラザでの医療相談の実施〕
〔心のケアセンターの設置〕
〔教育復興担当教員の配置〕
〔アルコールリハビリテーション支援事業〕
〔24時間対応ヘルパー（巡回型）事業〕〔障害者生活支援事業〕
- チ 健康で自立再建の見込みのある人 14,000世帯
〔被災した全ての人に対する施策の実施〕

この中のイのiii、きめ細かな個別訪問の施策「個々人の気持ちに寄り添った相談、情報提供等を行う」として、健康アドバイザー事業が企画されて、以上のような被災者復興支援に対する協議が進められていった。

2) 企画された健康アドバイザー事業内容

(1) 生活支援アドバイザーとチームを組んで活躍する看護職75人

① 職務内容

- i 担当する仮設住宅の入居者に対する個別健康相談（訪問相談）
- ii 生活支援チームのコーディネートを行う。
- iii サービス提供機関への連絡、調整を行う。

- ② 資格 准看護婦・看護婦・保健婦・助産婦の免許を有する者
- ③ 雇用期間 平成9年度～平成11年度（3年間）
- ④ 勤務日数 週4日間
- ⑤ 身分 市・区・町の団体に所属する非常勤嘱託

- ⑥ 年齢制限 70才程度まで（仮設住宅への巡回ができる体力のある人）
- ⑦ 勤務地（予定）75名 神戸市(50)、尼崎市(2)、西宮市(7)、芦屋市(3)、伊丹市(1)、川西市(1)、宝塚市(2)、三田市(1)、明石市(1)、加古川市(1)、高砂市(1)、姫路市(1)、淡路(2)、大阪府(2)
- ⑧ 給与月額 157,000円程度 交通費別途支給

(2) 生活復興相談員とチームを組んで活躍する看護職 100人

- ① 職務内容
 - i 担当する恒久住宅の入居者に対する個別健康相談（訪問相談）
 - ii 生活復興相談員チームのコーディネートを行う。
 - iii サービス提供機関への連絡調整を行う。
- ② 資格 准看護婦・看護婦・保健婦・助産婦の免許を有する者
- ③ 雇用期間 平成9年度～平成11年度の3年間
- ④ 勤務日数 週4日
- ⑤ 身分 市・区・町の団体に所属する非常勤嘱託
- ⑥ 年齢制限 70才程度まで 恒久住宅への巡回ができる体力のある人
- ⑦ 勤務地（予定） 神戸市(57)、尼崎市(4)、西宮市(8)、芦屋市(2)、伊丹市(6)、川西市(4)、明石市(4)、加古川市(2)、姫路市(2)、淡路(6)
- ⑧ 給与月額 157,000円程度 交通費別途

以上の内容による計画が示された。

示された内容の中での問題点は、②の資格〔准看護婦（単独で個別訪問指導をすること）〕、④の勤務日数、勤務時間、人員の確保は無理（ナースバンク登録者の中から条件を満たす人は難しい）。

以上のことから、県で企画し、予算化されている健康アドバイザー業務を実施する為に協会では実施可能な内容について医務課と協議し、健康アドバイザー業務の実施可能な方法についての意見交換、調整を行った。

行政より生活復興推進課、健康課、医務課の担当者、兵庫県看護協会より協会長
打合せ内容 業務、採用、身分、所属、配置、実施方法、研修会、窓口、その他

(3) 細部について打合せ

- ① 採用時
 - i 身分 協会臨時採用非常勤嘱託 年度毎に再雇用
 - ii 資格 保健婦・助産婦・看護婦
 - iii 出務時間 10:00～15:00（5時間）
 - iv 出務日数 週 平日の2、3日程度
 - v 報酬 日額 8,000円（旅費を含む）〔協会が実施中のボランティア看護師と同額〕
 - vi 採用時の研修等について
- ② 募集 協会だけでは無理
 - i ナースバンク登録者は働きたい人が登録し、有資格者が全てではない
 - ii 各市・町・保健所等が管轄区域への積極的な働きかけが必要
（パンフレット、広報等で呼びかけ、その地域の人を集める）
 - iii 面接、選考は看護協会で行う
 - iv 各保健所と調整し、配置する

③ 事業に係る体制

i 事務室の確保（予算措置が必要）

現協会は事務室として3年間確保できる場所は皆無、協会に隣接する場が必要

ii 専任の事務職の採用（予算措置が必要）

（協会職員で対応する余裕なし）

④ 市、町との連絡窓口

i 直接は保健所、保健センターの健康アドバイザー担当保健婦

（健康アドバイザーの掌握、指導、訪問場所、内容等の連絡、調整、訪問後の報告事項のチェック等）

ii 健康アドバイザーは保健婦の管轄下に置く

⑤ 県との連絡窓口

i 補助金の交付申請実施状況の報告等 …… 生活復興推進課

ii 健康アドバイザー実施の現況 …… 健康課

iii 協会事業に係る一般的な事項、健康アドバイザー実施の現況 …… 医務課

以上の実施体制について、県協会が実施してきた被災者支援の訪問看護ボランティア事業を参考に、打ち合わせ、県は内部で検討を行い、早急を実施する方向で進めることになった。

(4) 健康アドバイザーの配置について（案）

行政と最終調整実施

行政より生活復興推進課、健康課、医務課の担当者

兵庫県看護協会より協会長、常務理事（2名）

内 容

① 設置の目的

仮設復興住宅に入居した被災者を個別訪問

健康チェック、健康相談を行い、健康状態の推移を把握するため

② 業 務

i 健康づくりに関する情報提供

ii 仮設、復興住宅の訪問指導

iii 保健、福祉等の関係機関との連絡

③ 健康アドバイザーの採用

i 身 分 県看護協会の非常勤嘱託

ii 資 格 看護職（保・助・看）

iii 報酬等の条件

①日 額 8,000円（旅費を含む）

②実働時間 1日5時間（10:00～15:00）

③勤務日数 週2～3日（平日）

iv 募集、受付および選考

①募集リーフレットの作成、募集、受付、選考は協会が行う

②募集人員 190名

③採用時期 平成9年7月1日～

v 市・町への配置

配置予定の範囲で、市・町と調整、協議の上派遣する

vi 業務の実施方法

配置先市町と実施方法について担当課保健婦と連携し、充分調整して行う。

健康アドバイザーは訪問記録（別に定める）を作成し、配置市町、県看護協会へ配布する。

vii 研 修 会 協会は、健康アドバイザーに対して必要な研修会を適宜行う。

- viii 行政との窓口 ①協会事業に係る一般的な事項に関すること …… 医務課
 ②補助金の交付等に関すること …………… 生活復興推進課
 ③訪問活動の実施方法に関すること …………… 健康課
- ix その他 事務局職員として1名採用(予算措置) 日額 6,000円
 事務所借上げ経費として 敷金 700,000円 月家賃 80,000円

3) 健康アドバイザーの配置予定数(予算上)

仮設、復興住宅

各市町	神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	明石市	加古川市	高砂市	姫路市	津名町	淡路町	北浜町	東浦町	合計
人数	113	9	18	6	7	6	5	4	4	4	2	3	3	1	3	2	190

以上の案を了承し、事業開始へ向けて準備を進めることになった。

II. 実施の経緯

1. 平成9年度より開始した健康アドバイザー設置事業実施の経緯

(平成9年度～平成11年度)

震災から2年を経過し、被災者の生活再建に関する課題が個別化してゆく中で、仮設住宅対策、恒久住宅への移転及びその後に対する支援など、生活再建の各段階に応じた対策はこれまで以上に、年齢、健康状態、収入等々生活実態に則したきめ細かな個別対策が必要になってきている。

そのための多様な支援策を遂行してゆく中で、被災者の気持ちによりそいながらわかり易い情報提供や、相談できる支援体制が必要であるとして、様々な立場で活動している支援者達が、総合的に被災者の抱える課題を把握し連携して、解決へ向けての適切な方策を支援する施策が検討された。

その一翼をになうために、兵庫県看護協会は県からの要請に応じて、阪神淡路大震災復興基金からの補助金による、健康アドバイザー事業を平成9年度より平成11年度の3年間の計画で実施することとした。

	事業項目	実施項目	説明
健康 ア ド バ イ ザ ー 設 置 事 業	I. 健康アドバイザー 設置事業	平成9年度より平成11年の3年計 画で実施 1. 健康アドバイザー実施方法等 について県より説明 2. 阪神淡路大震災復興基金へ補 助金申請	・目的 応急仮設住宅入居者及び災害復興公営 住宅へ入居した被災者を個別訪問し、健 康チェックや健康問題、それに関連する 心身の生活関連の問題に対応し、情報提 供や相談に応じ、健康状態の推移を把握 し、適切な支援を行う (1)業務 各市町の保健婦の指導のもとに、被災 者を個別訪問し、指導相談にあたる ①健康チェック、健康相談 ②保健、福祉等関係諸機関との連絡 ③他の支援アドバイザーとの調整 (2)健康アドバイザーの活動条件 ①資 格 看護婦、保健婦 ②身 分 兵庫県看護協会の非常 勤嘱託員 (健康アドバイザー) ③実働時間 1日5時間 ④報 酬 1日8,000円 (交通費、活動費を含む) ⑤活動地域内に居住している事 ⑥活動期間 平成9年7月から

	事業項目	実施項目	説明																																								
健康アドバイザー 設置事業		3. 募集、受付、選考 兵庫県看護協会が行う	<ul style="list-style-type: none"> ・募集 ①リーフレット作成 ②県協会ナースバンク登録者へ郵送、呼びかけ ③被災者ニュースに掲載 ④読売新聞に掲載 ⑤神戸市広報に掲載 ⑥県民ひょうごに掲載 																																								
		4. 県から示された配置定員数 190名	(1)被災地の状況に応じて、県より示された配置表の範囲内で、市町ごとに応募者の中から選考 (2)配置表																																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>各市町</th> <th>定数</th> <th>各市町</th> <th>定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>113</td> <td>明石市</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>9</td> <td>加古川市</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>18</td> <td>高砂市</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>6</td> <td>姫路市</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>伊丹市</td> <td>7</td> <td>津名町</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>宝塚市</td> <td>6</td> <td>淡路町</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>川西市</td> <td>5</td> <td>北淡町</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>三田市</td> <td>4</td> <td>東浦町</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table>	各市町	定数	各市町	定数	神戸市	113	明石市	4	尼崎市	9	加古川市	4	西宮市	18	高砂市	2	芦屋市	6	姫路市	3	伊丹市	7	津名町	3	宝塚市	6	淡路町	1	川西市	5	北淡町	3	三田市	4	東浦町	2			合計	190
	各市町	定数	各市町	定数																																							
	神戸市	113	明石市	4																																							
	尼崎市	9	加古川市	4																																							
	西宮市	18	高砂市	2																																							
芦屋市	6	姫路市	3																																								
伊丹市	7	津名町	3																																								
宝塚市	6	淡路町	1																																								
川西市	5	北淡町	3																																								
三田市	4	東浦町	2																																								
		合計	190																																								
	5. 面接、採用 辞令交付	(1)看護教育センターで面接 (2)応募者の中から、経験、年齢、地域等を検討し採用 (3)健康アドバイザーの辞令交付																																									
	6. 市、町へ配布	(1)配置定数に応じて市町と協議 (2)保健所と調整し、各保健所へ配置																																									
	7. 業務の実施報告	(1)配置先の業務は、各市町毎に十分調整して行う (2)業務は保健婦と連携し、指示のもとに実施する (3)健康アドバイザーは、訪問看護状況を別に定める訪問記録に記載し、出務日報と共に、日々の活動状況を兵庫県看護協会及び担当保健婦に報告する																																									

健康アドバイザー施設事業	事業項目	実施項目	説明
		8. 研修会、講習会、打合せ会等の実施	<p>(1)9年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①健康アドバイザー活動について ②暴力行為等常習者への対応について ③精神障害者やアルコール依存者への対応について ④孤独死について ⑤健康アドバイザー活動状況の報告と意見交換及び業務連絡 ⑥その他各市町、保健所等で実施される研修会、講演会、交流会等への参加 ⑦その他ボランティアグループ、相談員等の支援者ネットワーク会議へ参加 <p>(2)10年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①震災がもたらす心理的影響の経時的変化について ②対応にとまどう被災者への支援の在り方について パート1 ③対応にとまどう被災者への支援の在り方について パート2 ④援助者自身の精神衛生を保つために心がけたいこと ⑤健康アドバイザーの活動状況の報告会と意見交換及び業務連絡 ⑥その他各市町、保健所等で実施される研修会、講演会、交流会等への参加 ⑦その他ボランティアグループ、相談員等の支援者ネットワーク会議へ参加 <p>(3)11年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルコール依存症への理解と支援のポイントについて ②心のケアフォーラム ③わが野球人生と神戸 ④健康アドバイザー活動に関して各保健所との業務実施上での意見交換と業務連絡調整 ⑤健康アドバイザー業務終了に伴う処理事項等について連絡調整 ⑥その他各市町、保健所等で実施される研修会、講演会、交流会等への参加 ⑦その他ボランティアグループ、相談員等の支援者ネットワーク会議へ参加

	事業項目	実施項目	説明
健康アドバイザー設置事業	II. 関連機関との連絡調整	1. 各市保健センターを訪問し担当者との打合せ	<ul style="list-style-type: none"> 健康アドバイザーの活動状況等について意見交換、業務連絡、依頼等 神戸市 <ul style="list-style-type: none"> 三田市保健センター 川西市保健センター 伊丹市保健センター 明石市保健センター 高砂市保健センター 加古川市保健福祉課 西宮市保健福祉部健康保健事業課
	III. 日本看護協会出版会より取材 「看護」2000年1月号「グラフ」欄に掲載	<p style="text-align: center;">阪神淡路大震災から5年</p> <p style="text-align: center;">～ 復興から自立に向けての兵庫県看護協会の看護活動の足跡について ～</p>	<div data-bbox="209 927 1007 1823" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1023 949 1458 1240" data-label="Text"> <p>避難所から仮設住宅、そして恒久住宅へ—— 住民の暮らしに、看護はどのようにかかわってきたのだろうか。阪神淡路大震災被災地の看護職能団体である兵庫県看護協会の取り組みの一端を紹介する。</p> </div> <div data-bbox="879 1317 1378 1375" data-label="Caption"> <p>兵庫県看護協会の健康アドバイザーとして活動する白波瀬礼子さん（左）。</p> </div> <div data-bbox="938 1420 1331 1541" data-label="Text"> <p style="text-align: center;">変わりゆく街の中で、 人々の健康と暮らしを 支えるために</p> </div> <div data-bbox="874 1554 1442 1935" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="213 1854 1458 2069" data-label="Text"> <p style="text-align: center;">ボランティア看護師から健康アドバイザーへ</p> <p>未曾有の被害をもたらした阪神淡路大震災から5年、神戸の街は活気を取り戻し、めざましい復興を遂げていた。ピーク時には約3万2,000戸あった仮設住宅も、そのほとんどが閉鎖され撤去作業も進んでいる。兵庫県看護協会(以下、県協会)は、震災直後から被災者の救護活動や避難所での看護活動等を行ってきた。それに引き続き1996年7月から、兵庫県立</p> </div>

事業項目

実施項目

説明

健康アドバイザー



神戸市営西神井吹台住宅での訪問活動。この日、白波瀬さんは神戸市西こころのケアセンター職員の伊藤嘉一さんと同行した。西区の健康アドバイザーは西区保健部保健婦を始め、県の復興組織からの生活復興相談員や西こころのケアセンター職員等、多職種と協働している。

看護大学、神戸大学医学部保健学科、神戸市看護大学、同短期大学部および兵庫県、神戸市との連携の下、ボランティア看護師27名を組織化して神戸市内4区域の仮設住宅の高齢者を中心に、独居者、虚弱者等、要援護者への看護活動を開始。継続的訪問と定期的な健康相談会の開催を柱に、健康問題とそれに伴う日常生活の問題へのアドバイスや精神的支援を行った。ボランティア看護師の事務局は各大学・短大に置かれ、教員もボランティアとして全面協力、現場の看護師達をスーパーバイズした。また、県協会、大学事務局、所轄保健部との月1回の合同カンファレンスでは活動内容が報告され、住民への支援のあり方が検討された。

治療の中断による病気の悪化、環境の変化によるストレスとそれが引き起こす心身の変調、将来への不安など、仮設住宅に暮らす人々の問題はさまざま。また時間がたつにつれて新しい住まいを得た住民の転出が進み、転出先の決まらない人達は新たな不安と焦りの中、自殺を考えたりアルコールに依存したりと、新たな問題を抱えるようになっていった。

一方、仮設住宅から恒久住宅へ移っても、高齢者の問題が解決したわけではない。公営恒久住宅では、抽選によってまったく知らない者同士が、1つの集合住宅の住民となる。顔見知りのいないことや環境の激変に対応できずに痴呆症状が出る人もいれば、機密性の高い住居に閉じ込められ、プライバシーのなかった仮設住宅を懐かしむ人さえ現れた。

ボランティア看護師の活動は、「震災から3年」を目途にしていた。それに代わり、変化する住民のニーズに対応するための新たな取り組みが必要とされた。そこで浮上してきたのが、看護職による健康アドバイザーである。

治療の中断による病気の悪化、環境の変化

超高齢コミュニティの自立を

どう支援していくかがこれからの課題



震災直後の看護活動からボランティア看護師、健康アドバイザーの設置と、県協会の取り組みの中心となって活動した山崎京子前会長。

健康アドバイザーは、兵庫県の被災者復興支援対策のための復興基金からの補助事業として県協会が設置したもの。1997年10月にスタートし、神戸市を始め県下の被災8市の仮設住宅・恒久住宅に約120名が送られた。

健康アドバイザーは保健婦・看護婦・助産婦の有資格者で、県協会の囑託として市・区の保健部等に派遣され、担当保健婦と連携して訪問・相談活動に従事。看護専門職として住民に健康づくりの情報を提供するとともに、問題をキャッチし、それを保健婦につないで解決に結びつけるという重要な役割を担っている。

健康アドバイザーの1人、白波瀬(しらはせ)礼子さんは神戸市西区の仮設住宅、続いて市営恒久住宅の西神(せいしん)南住宅と西神井吹

台住宅を担当し、現在は週2～3日、1日平均5件の訪問と、月1回の健康相談を中心に活動している。西区はボランティア看護師の活動実績があったため住民の受け入れは比較的良好、3名で始めた活動も98年4月には16名となり(現在は7名)軌道に乗った。白波瀬さんは「臨床経験は長かったのですが、訪

看護専門職として、各職種連携に加わる

健康アドバイザー



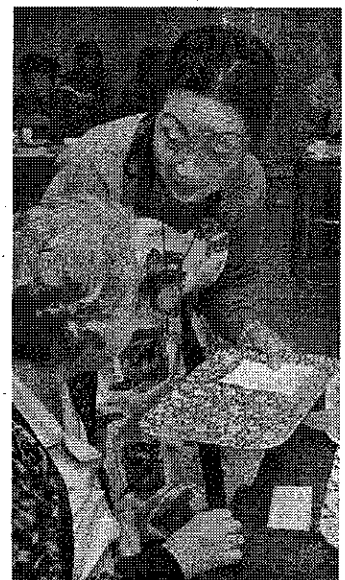
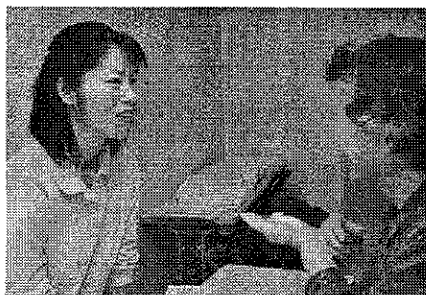
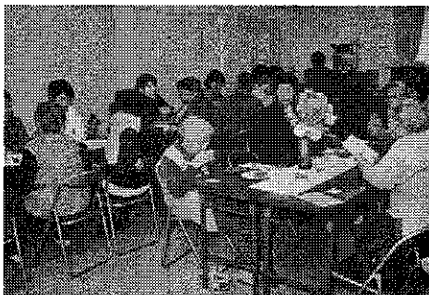
間看護は初めて。経験豊かな方々にアドバイスなどできる立場ではありませんが、同じ被災者として気持ちを共有できたらと思って」と、健康アドバイザーになった動機を語ってくれた。

しかし、前述のように、恒久住宅における高齢者の健康問題は、より多様化、深刻化している。また、移転に際して高齢者が優先されたため、恒久住宅の高齢化率は非常に高い。西神南住宅では住民の30%、西神井吹台住宅では実に半数が高齢者である。ここには、将来の超高齢社会を先取りするような現実があるのだ。

今年の3月で、健康アドバイザーは活動を終了する。近田敬子県協会会長は、「今までの活動データを分析し、超高齢社会である恒久住宅のコミュニティに対して、別の形態での活動を検討する段階です」と語る。また山崎京子前会長は、「これからは、“被災者”ではなく“住民”としての自立を、どのように支援していくかが重要」と言う。

さらに高齢化が進んだ時、恒久住宅の住民のニーズもまた変化していく。復興から自立支援へ、新しいコミュニティ作りへと、看護はさらなる対応を期待されている。

設置事業



左/西神井吹台住宅集会所で月1回行われる健康相談。毎回40~50名の住民が参加する。この日は保健婦、健康アドバイザー、生活復興相談員(看護職)、西こころのケアセンター職員、栄養士らが相談業務を担当。中/西区保健部保健婦の北山千代さん(左)。「専門職の目を通して情報を伝えてくれる健康アドバイザーが導入されたことで、症状変化の早期把握ができ、予防的対応がとれるようになりました」。右/待ち時間には、ボランティアがお茶とお菓子を配る(費用は100円)。西神井吹台住宅周辺地域はボランティア活動が盛んで、独居高齢者への友愛訪問、給食サービス等、住民が住民を支えるシステムができています。

2. 平成9年度～平成11年度の活動状況

月	アドバイザー			訪問内訳		65才以上		独居老人		老人世帯		母子世帯		その他		結核		精神疾患		痴呆	
	登録者 定数	出務 日数	訪問 総数	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興
9年度	120 /190	3934	36982	8334	10747	5385	5315	3615	2641	1996	2218	159	281	1941	4191	44	17	246	249	28	35
10年度	117 /175	11539	96848	13978	40457	7441	25179	4882	11954	1915	10538	238	496	6943	17469	43	87	503	982	24	181
11年度	81 /175	6287	40562	1317	21894	622	14359	400	8028	125	4348	23	186	752	9266	5	50	39	707	9	171
小計		21760	174392	23629	73098	13448	44853	8897	22623	4036	17104	420	963	9636	30926	92	154	788	1938	61	387
合計		21760	174392	96727		58301		31520		21140		1383		40562		246		2726		448	

3. 各年度の活動状況

平成9年度 健康アドバイザー活動状況

月	アドバイザー			訪問内訳		65才以上		独居老人		老人世帯		母子世帯		その他		結核		精神疾患		痴呆	
	登録者 定数	出務 日数	訪問 総数	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興
9月	58 /190	140	791	101	313	69	70	53	30	21	53		8		103		1		8		
10月	111 /190	373	4010	569	1655	327	515	184	251	130	233	5	32	98	395	2	1	10	22	4	5
11月	126 /190	433	4239	720	1458	511	751	320	358	159	312	9	23	139	573	3	4	24	32	1	8
12月	126 /190	696	6656	1647	1630	1076	814	766	427	380	304	31	31	354	726	10	2	55	37	3	3
1月	120 /190	700	6778	1476	1865	965	969	670	477	336	396	29	59	370	845	6	3	44	50	5	7
2月	116 /190	743	6678	1603	1938	860	1131	702	568	333	516	42	59	379	759	10	4	54	51	6	4
3月	116 /190	849	7830	2218	1888	1577	1065	920	530	637	404	43	69	601	790	13	2	59	49	9	8
小計		3934	36982	8334	10747	5385	5315	3615	2641	1996	2218	159	281	1941	4191	44	17	246	249	28	35
合計	120 /190	3934	36982	19081		10700		6256		4214		440		6132		61		495		63	

アルコール		心身障害		成人病		その他の疾患		乳幼児		その他(声かけ)		要継続		不在			健康相談				
仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	転居	入院中	その他	転居	入院中	その他	仮設	復興
81	73	296	304	2986	3365	1585	1819	39	172	3029	4706	187	652	673	88	6967	2	22	10149	58	459
56	303	439	1795	5891	17407	2333	7787	55	374	4634	11541	410	4889	1521	236	7916	41	205	32503	312	2260
6	228	47	1204	452	10660	241	4569	5	175	483	4156	29	2669	796	18	826	44	274	15641	0	2175
143	604	782	3303	9329	31432	4159	14175	99	721	8146	20403	626	8210	2990	342	15709	87	501	58293	370	4894
747		4085		40761		18334		820		28549		8836		19041			58881		5264		

(平成9年9月1日～平成10年3月31日)

アルコール		心身障害		成人病		その他の疾患		乳幼児		その他(声かけ)		要継続		不在			健康相談				
仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	転居	入院中	その他	転居	入院中	その他	仮設	復興
1	4	12	11	29	65	4	16		18	55	190	2	10			108			269		
10	3	6	21	211	341	85	134	2	10	239	1118	17	70			269			1517		14
12	5	20	42	240	457	138	265	2	25	280	620	39	158			523			1538		32
22	12	69	49	584	464	383	295	10	33	511	735	28	98			1742			1637	7	115
7	10	60	58	538	658	304	383	8	39	504	657	30	72	288	28	1326		5	1790	27	74
6	16	48	61	552	705	299	406	12	32	616	659	12	126	125	16	1311	2	17	1666		111
23	23	81	62	832	675	372	320	5	15	824	727	59	118	260	44	1688			1732	24	113
81	73	296	304	2986	3365	1585	1819	39	172	3029	4706	187	652	673	88	6967	2	22	10149	58	459
154		600		6351		3404		211		7735		839		7728			10173		517		

平成10年度 健康アドバイザー活動状況

月	アドバイザー		訪問 総数	訪問内訳		65才以上		独居老人		老人世帯		母子世帯		その他		結核		精神疾患		痴呆	
	登録者 /定数	出務 日数		仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興
4月	110 /175	791	6975	1734	2205	952	1393	587	644	412	784	59	27	676	750	1	4	61	43	6	12
5月	117 /175	874	7136	1206	2846	664	1829	429	814	244	1052	15	23	520	957	8	6	50	59	1	7
6月	118 /175	1054	9298	1482	3619	812	2349	530	1077	270	1161	13	52	669	1329	4	12	73	87	4	20
7月	121 /175	1070	8908	1457	3859	758	2547	475	1201	162	1070	10	48	810	1540	3	9	53	87	3	13
8月	121 /175	871	7375	1081	3252	530	2060	356	1014	103	807	16	67	606	1364	1	9	53	78	1	17
9月	121 /175	1058	10350	1087	4530	640	2349	437	981	144	937	14	83	492	2529	6	5	40	89	3	9
10月	118 /175	1119	8441	1202	3822	672	1871	456	940	120	630	12	63	614	2189	7	5	38	89	1	17
11月	119 /175	1047	8672	1013	3705	558	2368	360	1147	123	926	9	33	521	1599	1	10	35	89	0	18
12月	119 /175	923	7436	1093	3167	583	2111	402	1037	108	826	30	49	553	1255	3	6	39	72	2	16
1月	119 /175	871	7241	840	3145	412	2093	282	1047	71	794	31	13	456	1291	3	3	21	102	0	18
2月	117 /175	895	6561	820	2773	409	1840	269	928	79	667	14	25	458	1153	4	8	19	88	0	9
3月	117 /175	968	8455	961	3534	451	2369	299	1124	79	884	15	13	568	1513	2	10	21	99	3	25
小計		11539	96848	13978	40457	7441	25179	4882	11954	1915	10538	238	496	6943	17469	43	87	503	932	24	181
合計	117 /175	11539	96848	54435		32620		16836		12453		734		24412		130		1485		205	

(平成10年4月1日～平成11年3月31日)

アルコール		心身障害		成人病		その他の疾患		乳幼児		その他(声かけ)		要継続		不在						健康相談	
仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設			復興			仮設	復興
														転居	入院中	その他	転居	入院中	その他		
12	19	34	127	753	883	340	415	2	5	525	697	54	249	251	14	1248	9	10	1504	3	155
11	7	42	101	524	1168	213	468	4	34	355	996	34	213	194	16	679	4	18	2171	8	129
4	18	48	191	674	1490	246	635	13	47	416	1119	40	231	136	18	1070	9	31	2933	0	219
3	26	34	191	562	1705	243	703	5	49	551	1076	54	599	83	16	669	6	11	2807	21	235
1	30	37	156	443	1472	164	637	2	39	379	814	48	428	60	17	739	5	12	2209	0	176
3	25	35	148	490	1561	185	755	0	46	325	1892	38	548	68	24	493	3	9	4136	5	156
3	23	39	148	531	1491	181	672	2	19	400	1358	36	420	114	34	610	3	15	2641	15	295
2	27	33	175	447	1675	150	743	2	34	343	934	45	531	161	31	494	1	19	3248	20	161
5	21	56	155	452	1602	151	660	7	24	378	611	45	511	136	23	572	0	15	2430	37	139
3	31	24	152	331	1400	148	700	9	20	301	719	9	446	96	17	470	0	17	2656	21	194
4	37	23	117	335	1344	156	584	3	24	276	562	4	332	101	14	448	1	14	2392	33	163
5	39	34	134	349	1616	156	815	6	33	385	763	3	383	112	14	424	0	34	3376	149	238
56	303	439	1795	5891	17407	2333	7787	55	374	4634	11541	410	4889	1512	236	7916	41	205	32503	312	2260
359		2234		23298		10120		429		16175		5299		9664			32749			2572	

平成11年度 健康アドバイザー活動状況

月	アドバイザー		訪問 総数	訪問内訳		65才以上		独居老人		老人世帯		母子世帯		その他		結核		精神疾患		痴呆			
	登録者 定数	出務 日数		仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興
4月	108 /175	784	6083	715	2493	367	1670	220	880	68	527	12	16	415	1070	3	4	20	80	6	32		
5月	108 /175	648	4666	385	2037	187	1357	120	709	41	435	6	11	218	883	2	8	10	62	3	18		
6月	112 /175	642	3738	112	2071	27	1300	40	818	0	377	4	37	63	782	0	4	4	69	0	18		
7月	89 /175	574	3778	59	2118	26	1319	12	720	8	392	1	28	27	941	0	2	2	59	0	15		
8月	89 /175	469	2832	24	1720	6	1201	5	670	0	358	0	17	18	689	0	8	3	90	0	9		
9月	89 /175	535	3330	6	1948	2	1212	1	689	2	412	0	14	3	851	0	4	0	47	0	12		
10月	81 /175	531	3530	1	1985	1	1190	1	669	0	347	0	7	0	956	0	4	0	58	0	19		
11月	81 /175	490	3119	15	1785	6	1199	1	673	6	359	0	6	8	748	0	3	0	51	0	11		
12月	81 /175	446	2679	0	1481	0	986	0	559	0	282	0	16	0	624	0	5	0	46	0	15		
1月	81 /175	335	2050	0	1286	0	852	0	476	0	243	0	8	0	559	0	2	0	47	0	5		
2月	72 /175	425	2464		1528		1063		601		316		8		603		3		48		11		
3月	69 /175	408	2293		1442		1010		564		300		18		560		3		50		6		
小計		6287	40562	1317	21894	622	14359	400	8028	125	4348	23	186	752	9266	5	50	39	707	9	171		
合計	117 /175	6287	40562	23211		14981		8428		4473		209		10018		55		746		180			

(平成11年4月1日～平成12年3月31日)

アルコール		心身障害		成人病		その他の疾患		乳幼児		その他(声かけ)		要継続		不在			健康相談				
仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	仮設	復興	不在			健康相談				
														仮設	入院中	その他	仮設	復興	仮設	復興	
3	33	30	109	253	1222	133	579	2	28	265	407	23	313	284	13	399	5	12	2162	0	386
3	30	11	122	144	993	71	413	3	6	137	381	6	224	255	3	214	1	13	1772	0	279
0	15	2	94	23	1033	13	407	0	17	40	153	0	213	166	2	91	6	13	1508	0	129
0	19	3	128	21	977	13	451	0	11	22	709	0	285	47	0	67	3	8	1476	0	108
0	28	1	95	2	869	5	362	0	12	12	293	0	274	23	0	34	2	19	1001	0	177
0	15	0	95	2	856	1	416	0	18	3	488	0	230	13	0	2	3	29	1338	0	169
0	24	0	88	0	869	1	389	0	32	0	494	0	191	5	0	2	8	16	1516	0	136
0	18	0	117	7	837	4	390	0	16	4	338	0	233	3	0	17	3	33	1263	0	143
0	15	0	91	0	762	0	289	0	7	0	251	0	163	0	0	0	6	32	1160	0	191
0	12	0	65	0	667	0	257	0	2	0	229	0	180	0	0	0	5	35	724	0	146
	10		113		839		308		16		180		193				2	32	902		199
	9		87		736		308		10		233		170					32	819		112
6	228	47	1204	452	10660	241	4569	5	175	483	4156	29	2669	796	18	826	44	274	15641	0	2175
234		1251		11112		4810		180		4639		2698		1640			15959			2175	

平成9年度 健康アドバイザー月別訪問活動人員

地区 \ 月	定数	H. 9 9月	10月	11月	12月	H. 10 1月	2月	3月
神戸市	113		13	73	73	73	72	70
西宮市	18	6	6	10	9	9	9	9
芦屋市	6		2	1	1	1	1	1
伊丹市	7		7	7	7	7	7	7
川西市	5		5	5	5	5	5	5
三田市	4	7	7	7	7	7	7	7
明石市	4	5	7	7	7	6	6	7
加古川市	4	8	8	7	7	7	7	7
高砂市	2	5	5	5	5	5	5	5
尼崎市	9							
宝塚市	6							
姫路市	3							
津名町	3							
淡路町	1							
北淡町	3							
東浦町	2							
合計	190	31	60	122	121	121	119	118

平成9年度 神戸市地区別訪問活動人員

地区 \ 月	H. 9 9月	10月	11月	12月	H. 10 1月	2月	3月
西区		4	17	17	17	17	16
垂水区		2	7	7	7	7	6
須磨区		1	2	2	2	2	2
北須磨		1	5	5	5	5	5
長田区			3	3	3	3	3
兵庫区		1	6	6	6	6	6
北区		3	12	12	12	11	11
中央区		1	9	9	9	9	9
灘区			7	7	7	7	7
東灘区			5	5	5	5	5
合計	0	13	73	73	73	72	70

平成10年度 健康アドバイザー月別訪問活動人員

地区 \ 月	定数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H.11 1月	2月	3月
神戸市	113	78	72	71	72	72	73	75	75	74	77	77	73
西宮市	18	10	10	10	10	10	9	10	10	10	10	10	8
芦屋市	6	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
伊丹市	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5
川西市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
三田市	4	7	6	6	6	6	6	6	6	6	3	3	2
明石市	4	7	6	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6
加古川市	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5
高砂市	2	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
尼崎市													
宝塚市													
姫路市													
津名町													
淡路町													
北淡町													
東浦町													
合計	163	125	117	118	119	119	119	122	121	120	119	119	110

平成10年度 神戸市地区別訪問活動人員

地区 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H.11 1月	2月	3月
西区	15	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	13
垂水区	9	9	9	9	9	10	10	10	10	9	9	9
須磨区	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4
北須磨	5	5	5	5	5	5	4	4	4	5	5	5
長田区	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
兵庫区	7	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
北区	11	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	9
中央区	12	11	11	11	10	10	13	13	13	13	13	13
灘区	7	6	6	7	7	7	7	7	7	8	8	7
東灘区	5	4	4	4	4	4	5	4	4	5	5	5
合計	78	72	71	72	72	73	75	75	74	77	77	73

平成11年度 健康アドバイザー月別訪問活動人員

地区 \ 月	定数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H.11 1月	2月	3月
神戸市	113	70	67	59	56	55	55	53	53	52	45	45	42
西宮市	18	8	5	4	3	2	1	1	1	1	1	1	1
芦屋市	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2
伊丹市	7	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
川西市	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
三田市	4	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
明石市	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
加古川市	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
高砂市	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
尼崎市													
宝塚市													
姫路市													
津名町													
淡路町													
北淡町													
東浦町													
合計	163	107	100	90	86	84	83	81	81	80	72	72	69

平成11年度 神戸市地区別訪問活動人員

地区 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H.11 1月	2月	3月
西区	13	11	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7
垂水区	8	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
須磨区	4	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
北須磨	5	5	4	3	2	2	2	2	2	2	2	2
長田区	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3
兵庫区	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
北区	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
中央区	13	13	13	13	13	13	12	12	12	10	10	9
灘区	7	7	7	7	7	7	7	7	7	1	1	1
東灘区	5	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	1
合計	70	67	59	56	55	55	54	53	52	45	45	42

平成9年度 仮設住宅訪問件数及び地域

項目 月	訪問件数	地区	仮設住宅名
9月	西宮市 55件 三田市 11件 加古川市 3件 高砂市 32件	西宮市 三田市 加古川市 高砂市	川添グランド、大谷町3番、堀切町3番 富士が丘 松岡 米田、荒井
10月	神戸市 120件 西宮市 309件 芦屋市 67件 三田市 15件 加古川市 58件	西宮区 兵庫区 長田区 須磨区 北須磨区 垂水区 北区 中央区 西宮市 芦屋市 三田市 加古川市	西神第7、室谷第2 荒田公園、菊水公園 西代、東尻池コート、サン志里池 外浜公園 弥栄台第2 平磯、五色山、星陵台第2、新多聞第2 藤原台第5、北神戸、千代が谷 ポートアイランド第3、磯上小野柄 西宮浜、枝川 高浜スポーツセンター 富士が丘 東加古川
11月	神戸市 319件 西宮市 232件 芦屋市 63件 川西市 1件 三田市 3件 加古川市 102件	西宮区 兵庫区 長田区 北須磨区 垂水区 北区 灘区 西宮市 芦屋市 川西市 三田市 加古川市	室谷第2、38、39 荒田公園、菊水公園、雪御所公園、下三条公園、南逆瀬川 西代第2、苺藻、志里池、南尻池、東尻池公園、若松 弥栄台、神の谷、東白川台、菅の台第1、名谷第3 星陵台第2、旭が丘 栗の木谷、藤原台第2、5、6、7、北神戸1、3、千代が谷 藤原、王子公園 西宮浜、枝川、厚生年金スポーツ住宅 高浜スポーツセンター、高浜グランド 南野坂 富士が丘 東加古川、松風
12月	神戸市 1154件	西宮区 兵庫区 長田区 須磨区 北須磨区 垂水区 北区 中央区 灘区	西神第2、3、5、7、西神工業団地、西神南、室谷第2、糀台第1、高塚台 荒田公園、菊水公園、会下山公園、下三条公園、明和、本御崎 西代第2、苺藻、志里池、南尻池、東尻池公園、若松 外浜公園、友が丘西、多井畑、東町第1、2、3、高倉台第1、2、3、桜木、鷹取 西落合第1、菅の台第1、2、名谷第1、弥栄台第2 星陵台第2、旭が丘、本多聞、本多聞南、新多聞第2 しあわせの村、北神戸第1、2、3、ひよどり台第1、2、ひよどり南第1、2、藤原台第2、5、6、7、五社、千代ヶ丘、栗の木谷、君影 ポートアイランド第1、3、4、6、春日野、雲中公園、脇の浜3丁目、大倉山 灘南、西灘、八幡、一王山

項目 月	訪問件数	地区	仮設住宅名
12月	西宮市 349件	東灘区	瀬戸公園
		西宮市	枝川、鳴尾浜公園A、B、西宮浜、瓦林公園、春風公園、寿町職員研修グラウンド、ハッ松、今津大東、冷蔵跡地、高木東町、千歳町
	芦屋市 71件 川西市 9件 三田市 3件 加古川市 60件 高砂市 1件	西区	神紙宮町、深谷町、上田西公園、樋乃池、角間公園、古川町、大谷町、菊谷町、浜甲子園中学校、鳴北中学校、津門中央公園、月見里公園、上田公園、武庫開公園、甲子園口公園、能登町、二見公園、大島町、松並町、城山町、羽衣町、食肉センター跡地
		芦屋市	高浜スポーツセンター
		川西市	南野坂
		三田市	富士が丘
1月	神戸市 1019件	西区	西神第1, 3, 7, 10, 16、西神中央第5, 27、西神南第1, 2、室谷、樫野台、学園東町第25、狩場台第2、押部谷、桜ヶ丘中央、桜ヶ丘、糍台
		兵庫区	荒田公園、菊水公園、会下山第2
		長田区	東尻池公園、南尻池公園、番町36号棟
		須磨区	外浜公園、桜木公園、若草、横尾、椿谷、鷹取
		北須磨区	中落合、西落合第1、名谷第1, 2
		北区	北神戸第1, 2, 5, 6, 7、しあわせの村、藤原台第2, 4, 5, 7、鈴蘭台、ひよどり第1, 2、ひよどり南第1, 2
芦屋市 53件 川西市 9件 三田市 2件 加古川市 64件	中央区	ポートアイランド第1, 5, 6, 7、春日野公園、神宮公園、脇の浜、筒井公園	
	灘区	灘南、西灘、八幡、一王山、王子公園、篠原、中郷、都賀川公園、大石南第1, 2	
	東灘区	六甲アイランド第3, 7、住吉公園、瀬戸公園	
	芦屋市	高浜グラウンド	
	川西市	南野坂	
	三田市	富士が丘	
2月	神戸市 1421件	加古川市	東加古川、松風
		西区	西神第1, 3, 5, 10、西神工業団地、室谷第3、竹の台、池上中央、狩場台第2、樫野台住宅、美賀多台
		兵庫区	荒田公園、菊水公園、下三条公園、雪御所、浜山、御崎、会下山
		長田区	若松
		須磨区	外浜公園、桜木公園、椿谷、鷹取、多井畑、高倉台第1, 3, 5
		北須磨区	中落合第1, 2、西落合第1、名谷第1、北落合第1, 2, 3、弥栄台第2
垂水区	星陵台、平磯住宅		
	北区	北神戸第1, 3、しあわせの村、藤原台第5、鈴蘭台、蒲地、千代が谷、ひよどり第1, 2、ひよどり南第1, 2、君影、弥栄台、栗の木谷	

項目 月	訪問件数	地区	仮設住宅名
2月	西宮市 72件	中央区	ポートアイランド第1, 2, 4, 5, 9, 14、春日野公園、生田川公園、脇浜第1、生田町公園、神仙寺、王子南公園
		灘区	灘南、西灘、八幡、一王山、岩屋公団
		東灘区	六甲アイランド第1, 3, 4、住吉公園、瀬戸公園、魚崎第1, 4、本山第4
		西宮市	西宮浜、上田公園、樋之池町、久保町、枝川町、厚生年金スポーツ、冷蔵跡地、高木西町、高須町、弓場町、菊谷町、河原町、堀切、川口町、中尾町、春風公園、上田西公園、食肉センター跡地、青木町、上之町、武庫川団地、東甲子園公園、二見町、大島町
		芦屋市	高浜グラウンド
3月	神戸市 1307件	兵庫区	西神第1, 15, 17、西神中央25、室谷第23、高塚台、狩場台住宅 荒田公園、御崎公園、下三条公園、小河公園、浜山、雪御所、明和通、松原公園、会下山
		長田区	西代、苅藻、南駒栄公園
		須磨区	桜木、友が丘第2、鷹取、多井畑第2, 3、高倉台第1, 2, 3
		北須磨区	東落合、中落合、南落合、弥栄台第2、友が丘南
		垂水区	屋陵台第1, 2、平磯住宅、美山台、つつじヶ丘、朝谷、桃山台公園
3月	西宮市 731件	北区	北神戸第1、しあわせの村、藤原台第6, 7、千代が谷、君影、ひよどり第2、ひよどり南第1, 2
		中央区	ポートアイランド第1, 6、神仙寺、熊内
		灘区	王子公園、篠原、大石南第1, 2
		東灘区	住吉公園、本庄中央公園、瀬戸公園、深江浜第1, 2、六甲アイランド第3, 4、本山南第1, 2
		西宮市	川添公園グラウンド、川添町、枝川町、久保町、津門中央公園、北口町、鳴尾浜公園、小松北町、西宮浜、春風公園、中央運動公園、堀切、巽公園、池田町、河原町2B、西宮職員研修所グラウンド、神祇宮町、芦原町、大東公園、あらきの公園、食肉センター跡地、高畑町、東三公園、瓦林公園、高木西町、高棟町、近畿財務局、寿町、千歳町、笠屋町、分銅町、能登町、上田西公園、老松公園、小曾根公園、東高校サッカー場、陸上競技場、東公園
3月	芦屋市 65件	芦屋市	高浜グラウンド
		三田市	富士が丘
		加古川市	東加古川
3月	三田市 6件	三田市	富士が丘
		加古川市	東加古川
		加古川市	東加古川
3月	加古川市 109件	加古川市	東加古川
		加古川市	東加古川
		加古川市	東加古川

平成10年度 仮設住宅訪問件数及び地域

項目 月	訪問件数	地区	仮設住宅名
4月	神戸市 1550件	西区	西神第1, 5, 6, 9、室谷第1, 2, 3、糍台第1, 2、長畑、池上中央公園、西神工業団地
		兵庫区	荒田公園、菊水公園、会下山、明和通、雪御所、下三条公園、御崎
		長田区	志里池、若松、西代、南尻池、東尻池公園、西代通
		須磨区	弥栄台、名谷第1, 2、竜が台第2、東白川台第1, 2、菅の台、白川台、中落合、東落合、北落合
		垂水区	新多聞第1, 2, 3、星陵台第2、城ヶ山、学が丘
		北区	しあわせの村、北神戸第5, 7、ひよどり台第1, 2、藤原台第2, 4, 5、甲栄台第1, 2, 3、千代が谷、栗の木谷
		中央区	ポートアイランド第1, 3, 6、王子台南公園、神若公園、筒井公園、新生田川、大倉山、春日野道
	東灘区	六甲アイランド第1, 2, 3、瀬戸公園、住吉公園、本庄中央公園	
	西宮市 21件	西宮市	東鳴尾町、鳴尾浜、小松北町、池田公園、上田西公園
	芦屋市 47件	芦屋市	高浜グランド
加古川市 111件	加古川市	東加古川、松風	
高砂市 5件	高砂市	荒井	
5月	神戸市 1059件	西区	室谷第2, 7、西神第1, 5, 10, 11、西神中央25、包丁池、池上中央公園、狩場台第1, 2、糍台24、竹の台27、西神工業団地、樫野台
		兵庫区	荒田公園、菊水公園、雪御所、下三条公園、明和通、御崎、浜山、会下山、天王川公園
		長田区	若松、一番町住宅グランド、四番町5、三番町4、一番町公園、菅原通公園、西野幼稚園
		須磨区	鷹取、高倉台第3、外浜公園、桜木、多井畑第1、椿谷、高倉
		北須磨区	菅の台第1, 2、中落合第1、友が丘南、弥栄台第2
		垂水区	本多聞南、本多聞公園、星陵台第2
		北区	しあわせの村、ひよどり第1, 2、ひよどり南第1, 2、藤原台第2, 5, 6, 7、北神戸第1, 3, 5、千代が谷、栗の木谷
		中央区	ポートアイランド第1, 3, 6、神若公園、大倉山、神仙寺、熊内、雲中公園
		灘区	王子公園、一王山、八幡、灘南、西灘公園、大石南第1, 2、篠原、岩屋公園
		東灘区	瀬戸公園、住吉公園、本庄中央公園、深江浜第1, 2、六甲アイランド第1, 2
西宮市 35件	西宮市	川添グランド、東公園、芦原町、弓場、食肉センター跡地	
加古川市 75件	加古川市	東加古川、松風	
高砂市 3件	高砂市	荒井	
6月	神戸市 1263件	西区	西神第1, 4、西神中央東・西、室谷第1, 3、西神中央25、樫野台、高塚台17
		兵庫区	菊水公園、下三条公園、雪御所、明和通、会下山、御崎、

項目 月	訪問件数	地区	仮設住宅名
6月	西宮市 30件 芦屋市 7件 加古川市 180件 高砂市 5件	長田区	本御崎、浜山 志里池、菅原通、水笠住宅、一番町グランド、西代、四番町5、三番町4、南尻池公園、駒栄南公園、西野幼稚園
		須磨区	鷹取、桜木、椿谷、高倉、多井畑
		北須磨区	弥栄台、竜が台、神の谷第2、名谷第1、中落合
		中央区	ポートアイランド第1, 3, 6、市民病院南、神若公園、脇の浜公園、筒井公園、王子公園、雲中公園
		灘区	王子公園、岩屋公園、都賀川公園、一王山、八幡、篠原、中郷、大石第1, 2、大石南、西灘
		東灘区	六甲アイランド第4、瀬戸公園
7月	神戸市 1263件 西宮市 1件 加古川市 176件 高砂市 4件	西区	西神第3, 16, 25, 32、西神中央、西神工業団地、室谷第2, 3, 7、榎野台、糍台公園、竹の台第2、狩場台第15, 17、糍台25、包丁池、池上中央公園
		兵庫区	荒田公園、菊水公園、会下山、明和通、御崎
		長田区	西代
		須磨区	外浜公園、桜木、椿谷、鷹取、多井畑
		北須磨区	中落合第2、西落合第1, 2、南落合、友が丘南
		垂水区	星陵台第1
		北区	しあわせの村、ひよどり南第1, 2、君影、北神戸第1, 2, 3, 5、藤原台第2, 6, 7、千代が谷
		中央区	ポートアイランド第1, 5、神若公園、筒井公園、大倉山、春日野
		灘区	王子公園、一王山、八幡、大石南第2、西灘公園、灘南、篠原、都賀川公園、中郷
		東灘区	六甲アイランド第6, 7、瀬戸公園、本庄中央公園、住吉公園
8月	神戸市 986件	西区	西神第1, 5, 17, 19、西神中央25、室谷第1, 2, 3、狩場台第19, 20、糍台A・B、春日台、竹の台
		兵庫区	菊水公園、御崎
		長田区	西代、志里池、苧藻、東尻池公園、駒栄公園
		須磨区	椿谷、鷹取、桜木、外浜公園
		北須磨区	西落合、中落合
		垂水区	星陵台第2
北区	しあわせの村、北神戸第2, 5, 6, 7、ひよどり第1, 2、ひよどり南第1, 2、藤原台第4, 5, 6, 7、栗の木谷、千代が谷、君影		
灘区	西灘、西灘公園、王子公園、岩屋公園、大石第1, 2、篠原、一王山、八幡、灘南		

項目 月	訪問件数	地区	仮設住宅名
8月	西宮市 9件 加古川市 86件	東灘区 中央区 西宮市 加古川市	六甲アイランド第1, 3, 6、住吉公園、本庄中央公園 ポートアイランド第1, 4, 5、筒井公園、脇浜公園第2、王子南 枝川 東加古川、松風
9月	神戸市 1015件	西区 兵庫区 須磨区 垂水区 北区 灘区 東灘区 中央区	西神第2, 3, 4, 7、室谷第2、竹の台第2、糀台A・B、糀台公園 菊水公園、荒田公園、昭和通、雪御所、御崎、浜山、会下山 椿谷、鷹取 星陵台第2 しあわせの村、北神戸第1, 2, 5、ひよどり第1, 2、ひよどり南 第1, 2、藤原台第2, 7、千代が谷、君影 西灘、西灘公園、灘南、岩屋公園、王子公園、都賀川公園、 篠原、大石南第1, 2、八幡、一王山、中郷 六甲アイランド第4, 6、住吉公園、瀬戸公園 ポートアイランド第1, 5、筒井公園、神若公園、春日野、神仙寺
10月	神戸市 1136件 加古川市 66件	西区 兵庫区 長田区 須磨区 北須磨区 垂水区 北区 灘区 東灘区 中央区 加古川市	西神戸第1, 2, 5, 11, 15, 16、西神中央25、室谷第1, 2, 3、竹の 台第2、狩場台第18, 19、糀台公園、樫野台 荒田公園、菊水公園、会下山第1, 2、昭和通東山2丁目、御崎 水笠住宅 椿台、鷹取、外浜、小寺 北落合第1、中落合、西落合、名谷第1 星陵台第2 しあわせの村、北神戸第1, 2, 3, 5、ひよどり第1, 2、ひよど り南第1, 2、藤原台第2, 4, 5、千代が谷、鈴蘭台 西灘、西灘公園、王子公園、都賀川公園、大石南第1, 2、 灘南、一王山、八幡、中郷、篠原 六甲アイランド第1, 3, 6, 7、瀬戸公園、本庄中央公園 ポートアイランド第1, 5, 6, 21、市民病院南、王子南公園、筒 井公園、大倉山、春日野 東加古川、松風
11月	神戸市 920件	西区 兵庫区 長田区 須磨区 北須磨区 垂水区 北区 灘区 東灘区	西神戸第1, 2, 7, 11, 12, 16, 28、室谷第1, 2, 3、狩場台第18, 19、 糀台、樫野台、竹の台、木幡 荒田公園、菊水公園、下三条公園、昭和通、会下山、雪御所、御崎 菅原通、一番町、一番町グラウンド、四番町5、三番町4、 西野幼稚園 椿台 西落合第1 星陵台第2 しあわせの村、ひよどり第1, 2、ひよどり南第1, 2、藤原台第 2, 4, 5, 7、北神戸第5、君影、鈴蘭台 西灘、西灘公園、王子公園、都賀川公園、岩谷公園、篠原、 灘南、一王山、八幡、中郷、大石南第1, 2 六甲アイランド第1, 3, 5, 6、本庄中央公園 ポートアイランド第4、筒井公園、脇浜公園、王子南、神仙寺、熊内

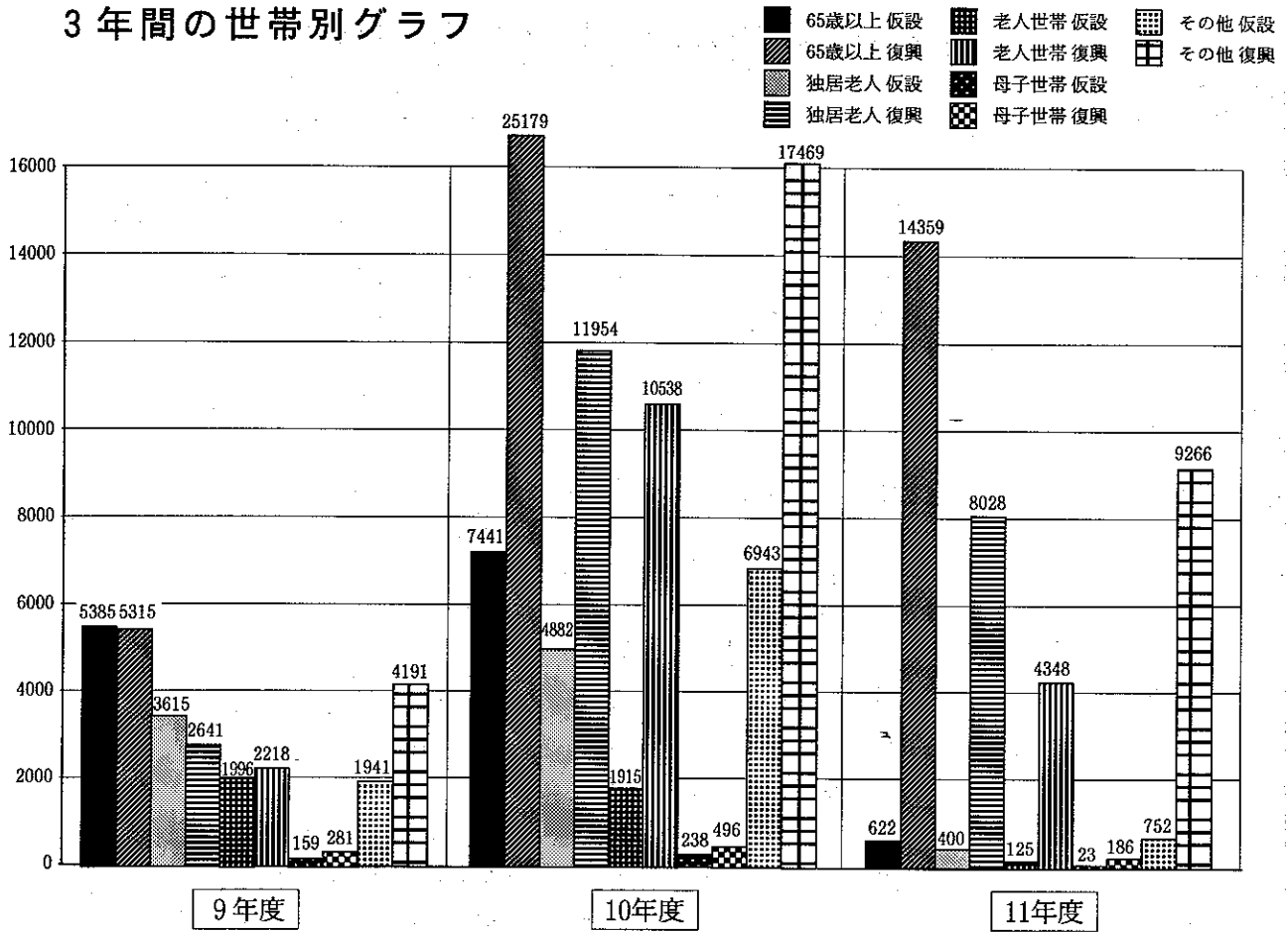
項目 月	訪問件数	地区	仮設住宅名
12月	神戸市 962件	西 区	西神第2, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 19、西神中央25、竹の台第2、学園55、岩園、桜ヶ丘、桜ヶ丘中央、桃台、木幡、学園西町
		兵庫区	菊水公園、下三条公園、雪御所、御崎
		長田区	西代、西代通
		須磨区	椿台、鷹取、桜木、外浜
		北区	しあわせの村、北神戸第1, 2, 3, 5、ひよどり第1, 2、ひよどり南第1, 2、藤原台第2, 4, 5, 7、千代が谷、鈴蘭台、栗の木台
		灘区	灘南、西灘公園、岩屋公園、王子公園、都賀川公園、篠原、一王山、八幡、大石南第1, 2
		東灘区	六甲アイランド第3, 6、瀬戸公園
		中央区	ポートアイランド第5, 6、筒井公園、雲中公園、神若公園、熊内、神仙寺、大倉山、脇の浜、東川崎
	加古川市 131件	加古川市	東加古川、松風
1月	神戸市 805件	西 区	西神戸第1, 5, 6, 17、室谷第1, 2, 3、学園東町第2, 4、桃台、木幡
		兵庫区	荒田公園、昭和通
		須磨区	椿台
		北須磨区	西落合第1
		北区	北神戸第2, 5、ひよどり第1, 2、ひよどり南第1, 2、藤原台第2, 7、鈴蘭台
		灘区	灘南、王子公園、岩屋公園
		東灘区	六甲アイランド第3, 6, 7、瀬戸公園
	中央区	ポートアイランド第4, 7、王子南公園、脇浜公園、雲中公園	
	加古川市 35件	加古川市	松風
2月	神戸市 790件	西 区	西神第2, 3, 4, 5, 6, 7, 10, 12, 15、西神中央25、狩場台第2、竹の台第2、学園東町第2, 4、桃台、岩岡
		兵庫区	菊水公園、下三条公園、荒田公園、会下山、御崎、浜山
		須磨区	椿谷、高倉台第1, 3、多井畑、外浜、小寺、桜木公園
		北区	しあわせの村、北神戸第1, 3, 5, 6, 7、ひよどり第1, 2、ひよどり南第1, 2、藤原台第2, 5、甲栄台、鈴蘭台
		灘区	西灘、西灘公園、王子公園、都賀川公園、大石第1, 2、大石南第1, 2、篠原、一王山、八幡、中郷、大石南A・B、大内、灘南
		東灘区	六甲アイランド第1, 3, 6, 7、住吉公園
	中央区	ポートアイランド第5, 7、筒井公園、雲中公園、神若公園、大倉山	
	加古川市 24件	加古川市	東加古川
3月	神戸市 909件	西 区	西神第3, 5, 10, 12, 15, 17, 34, 38、西神中央25、学園東町第2, 4、室谷第1, 2, 3、岩岡、檜野台、桃台、押部谷第2、桜が丘中央、狩場台、木幡
		兵庫区	荒田公園、会下山
		長田区	菅原2丁目、一番町4, 5、三番町
		須磨区	椿台、桜木

項目 月	訪問件数	地区	仮設住宅名
12月	加古川市 44件	北須磨 北区 灘区 東灘区 中央区	西落合第1、中落合 しあわせの村、北神戸第1, 2, 3, 5、ひよどり南第1, 2、藤原台第2, 7、柳谷、鈴蘭 西灘、西灘公園、王子公園、都賀川公園、岩屋公園、篠原、一王山、八幡、大内、中郷、大石第1, 2、大石南第1, 2、灘南 六甲アイランド第1, 3, 7、瀬戸公園 ポートアイランド第1, 2, 4, 5, 6、筒井公園、王子南公園、春日野公園、熊内、脇の浜、生田川、若宮 東加古川

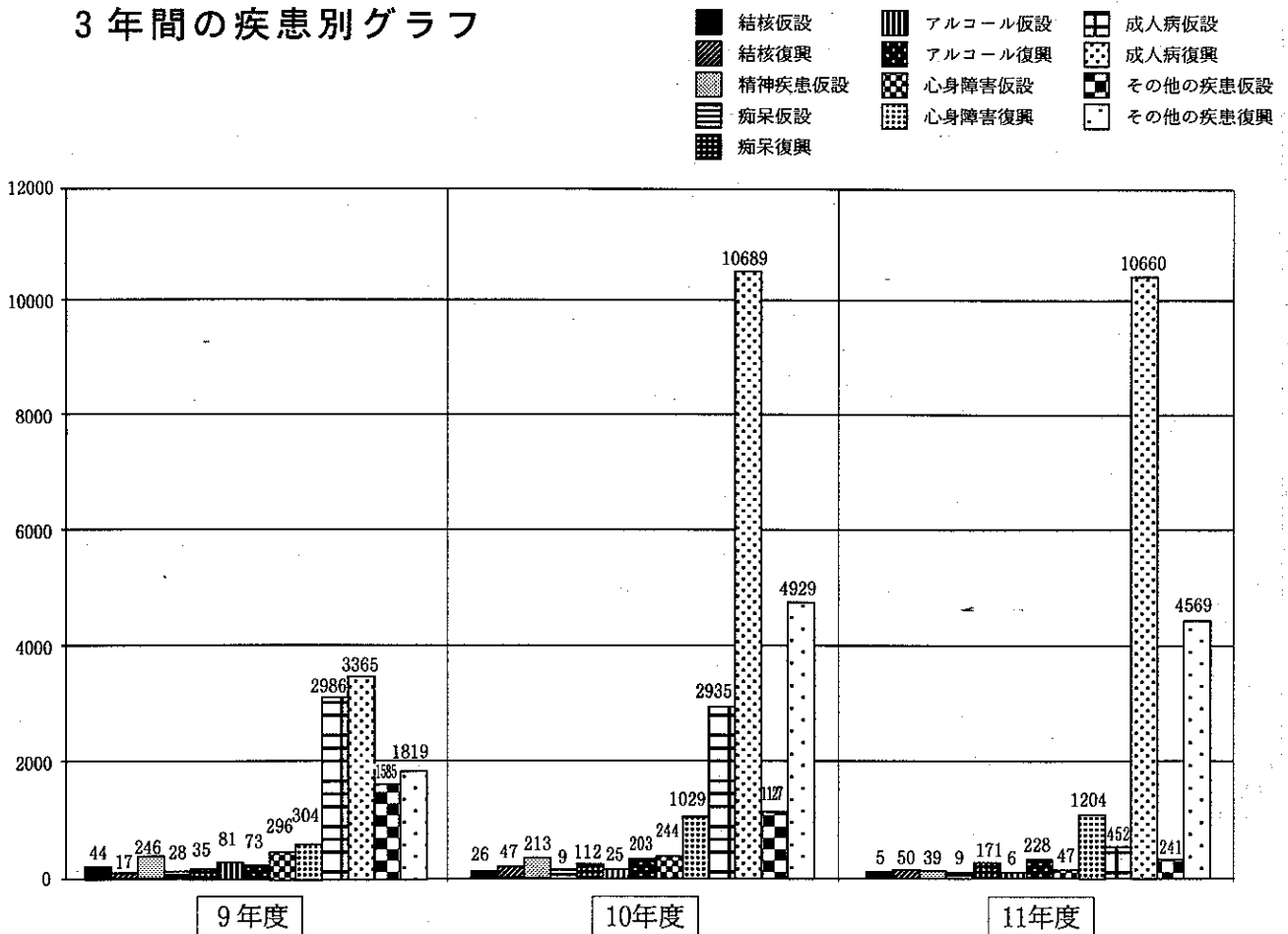
平成11年度 仮設住宅訪問件数および地域

項目 月	訪問件数	地区	仮設住宅名
4月	加古川市 81件	西 区 須 磨 区 北 須 磨 区 北 区 中 央 区 灘 区 東 灘 区	西神、西神中央、室谷、岩岡市住、学園東町、包丁池、糀台、 檜野台、狩場台、高塚台、桜ヶ丘、桜ヶ丘中央 椿谷、横尾、高倉台、桜木、鷹取、外浜公園 西落合 北神戸、しあわせの村、鈴蘭台、ひよどり、ひよどり市住、 藤原台、柳谷 ポートアイランド、春日野、神若公園 灘南、王子公園、篠原公園、一王山、八幡、大石、大石南、 西灘、西灘公園、岩屋公園、都賀川公園、大内 六甲アイランド、住吉公園、瀬戸公園 東加古川
5月	神戸市 361件 伊丹市 加古川市 24件	西 区 須 磨 区 北 須 磨 区 北 灘 区 東 灘 区	西神、西神中央、室谷、岩岡市住、学園東町、木幡県住、糀 台、檜野台、狩場台、押部谷 椿谷、横尾 中落合 北神戸、しあわせの村、鈴蘭台、ひよどり、ひよどり市住 灘南、王子公園、篠原公園、一王山、八幡、大石南、大内、 岩屋公園、都賀川公園 六甲アイランド、住吉公園、瀬戸公園 市宮鶴田 東加古川
6月	神戸市 112件 加古川市	西 区 須 磨 区 北 灘 区 東 灘 区	西神、西神中央、室谷、岩岡市住、美賀多台、高塚台、糀台、 狩場台 椿谷 北神戸 灘南、王子公園、篠原公園、一王山、八幡、大石南、都賀川 公園 住吉公園 東加古川
7月	神戸市 51件 伊丹市 8件	西 区 伊丹市	西神、西神中央、高塚台、木幡県住 住宅名不明
8月	神戸市 24件	西 区 須 磨 区 北 区	西神、西神中央、室谷、岩岡市住、高塚台、木幡県住 椿谷、横尾、高倉台 北神戸
9月	神戸市 7件	西 区	西神
10月	神戸市 2件	西 区	西神
11月	神戸市 18件	長 田 区	西代

3年間の世帯別グラフ



3年間の疾患別グラフ



4. 健康アドバイザーの感想

神戸市(9地区)、明石市、加古川市、高砂市、西宮市、伊丹市、川西市、三田市の健康アドバイザーより54名の方から感想文が寄せられた。その中から一部の感想文を紹介する。

復興支援対策として健康アドバイザー業務に携わって感じたこと

中央区 前田 薫

過去に患者さんと看護婦の立場で病棟や外来でしかかかわることがなかった私は、今回の業務ではさまざまな体験ができたように思います。健康調査では初対面で多くの情報を取らねばならず、不審そうになまなごしに自分の訪問目的をまず理解してもらうことから始まり、健康上の問題点にたどりつくまでの過程は、なかなか難しいものでした。まして家の中まで入って話すことは最初は抵抗がありましたが、徐々に回を重ねるにつれ、そうすることで食事がきちんと摂れているかどうかも確認する手段の一つになるし、何よりも生活意識がわかることだと実感しました。本人の受け入れ姿勢もさることながら、震災によって変化した生活の様子、体調、社会への不平不満、そして不安を延々と訴えられることを受けとめることも仕事とはいえ、かなり労力のいることでした。

震災により心身共にストレスを抱えた人があまりにも多いことを身を持って体験したように思います。少しでも自分のことは自分でできるよう働きかけたり、窓口の紹介をしたりと促すことはしても、結局は本人の考え次第なので、支援にも限界があることを感じたこともありました。反面、支援としては無形ではあるけれども“心配だから顔を見に来たから”ということばにほんの少しでも顔をゆるめてくれるとやはり行って良かったと思うこともありました。しかし、やはり訪問する以上は自分にもある程度の情報を持ってないと対応できないこともあり、オリエンテーション等で早目にケースワーカーとのつながりや、福祉業務担当の窓口を知っていたらもっと対応もスムーズにできたかもしれないと思います。横のつながりの大切さも実感しました。

震災からもう5年たとうとする今、加齢によって身体面の不安、悩みを訴えることも多くなってきています。シルバー向けの住宅やコミュニティ住宅があることを知り、またそこでサポートしてくれるLSAさん達がいることなどは、今後大きな手助けとなると思います。

病棟勤務とは異なった、生活している中でのかかわり方は、アルコール依存や精神疾患等これまで体験したことのない驚きもありましたが、そういう生き方をしている人もいることを知ったことは今回の事業に参加しなければわかり得なかった部分です。こころのケアがどれだけ求められているかも痛切に感じました。つい先日の入居時健康調査では、70才代の女性が震災前までは元気で仕事にも出ていたのに震災を機に“人と接したくなくて、淋しくて淋しくてアルコールに手が出てしまう”と話されました。直接の原因は今のところわかりませんが、私の中ではもう5年も経っているのにという思いがありました。が、まだまだ痛みを引きずっている人がいたのです。

昨年訪問した調査の時はある男性からこう言われました。“震災、震災といっっては役所の方で援助するのは勝手だが、我々は皆同じように被災したのだからいつまでもそれにかこつけて甘えているような人達を過保護のようにするのは考えものだ。自分達は苦しいながらも早く自立しなければという思いでここまでやってきたんだから”という内容でした。

人それぞれ震災によって受けた影響は違うし、自立のしかたも様々です。医療面での援助は口頭指導や受診の勧奨・継続といったぐらいでしたが、ケースの悩みを聞いたりすることに主に時間をかけ、ほとんど傾聴することが多かったように思います。

最後に、多くの高齢者の人々とのかかわりを通じてその人の話を傾聴するには、個々の生活観、人生観をまず受け入れ、それぞれの生きてきた過程を尊重することが重要なことを学習させてもらった日々でした。ありがとうございました。

2年4ヶ月の軌跡いま

— 全面受容の日々を重ねて —

北 区 北 島 翠

今世紀未曾有の大惨事、阪神大震災は被災者の心と体に大きな傷跡を残したまま、未だ癒されず5年の歳月が流れようとしている。

震災復興事業支援の一環、健康アドバイザー活動に携わり、恒久住宅入居者中、要援護判定を受けたケースの訪問活動に取り組む。

1. 出 会 い

心と体の健康相談を予期想定し訪問活動に入ったが、病気・通院状況を聞くと一気にプライベートな方向に話が流れ出す。震災恐怖体験、避難所生活、仮設住宅生活を克明に語り、尋ねてもいないのに極く自然に自分の生き立ち、生活史を次々と話し出し語り尽くされた。子供のない独居老人世帯が78%を占め、孤独の寂しさを切々と訴え、幼少から戦前を含め今日までの自分史を訪問する先々で洗いざらい語るのを受容。

訪問の後には異句同音に「こんなにゆったりと自分の事で時間をかけて話を聞いて貰うことがなかった。今日始めて聞いて貰えた。大変有難かった。嬉しかった。すっきりした。」と涙を浮かべる人、安堵感に満ちた笑顔に包まれる人。共感者を得た喜びや満足感に侵る人、今晚は気持よく眠れると挨拶する人、それぞれの気持がまた来て下さい。次回もよろしくと再会を待つ声に変わる。

2. 信 頼 ・ 安 ら ぎ

継続的健康確認に来て貰えることの安心感、なんでも心配事が相談できる。バランスのとれた食生活を含む健康生活のポイント指導や自分の疾患に合わせた保健指導が受けられる。資料を含む健康情報が届けて貰える。そんな利便性を活用し、病気に対する不安や悩みがなくなり、病気の自己管理が出来るようになったと話される。訪問活動を重ねる毎に「元気が出る・気持が楽になる」と次回訪問を心待ちに予約希望も出る。

3. 喜 び ・ 満 足 ・ 感 謝

恒久住宅に早期入居が出来、喜びと満足感を味わう。隙き間風がない。室内が温かい。風邪をひかなくなった。交通も便利。

震災復興支援金給付に喜びと感謝の気持を口々に表わす。まとまったお金は有難い、貯金したり、家財道具を購入する。少しでも元気で生きて行こうと思う。やっと人並みの生活が出来るようになった。経済的豊かさが心の活力を生み出していた。

4. P T S D

まだ今になっても時々震災状況が混在する夢を見る。睡眠薬を飲んでも気持ちよい睡眠がとれない。震災発生直後の体験や避難生活が鮮明に蘇える。今になって近隣の人の圧死が気になり助けられなかった自分達の無力さを感じたり、火災の恐怖感を思い出す。震災報道テレビがまだ見られない、見たくない。(1月17日頃はテレビをつけないようにしている。また震災ストレスが大きく肝臓・胃にダメージを与え、フルタイムの仕事につけない(時間に余裕のある軽作業を探している)。

5. 悩 み ・ 不 安 — 独居高齢者共通実態 —

高齢者は複数の病気を持っている場合が多く、主治医管理良好で病状が安定していても、独り暮らしの不安と寂しさにおそわれることが多い。(特に夜の訴えが目立つ)

医師は体の心配なしと言われるが独りでいると気がめいる。気力・体力の衰え、無力感が強い。食事量も減る。時々生きる自信がなくなる。朝、目が醒めた時「今日も生きていたんだ」と思う毎日。朝起きるのがしんどい。誰か朝食を作ってくれたらいいのに。北区から中央区・兵庫区の病院に通院するケースはこの体力でいつまで受診できるか悩みは尽きない。しかし、親しい友人と対話したり、出会うと気が楽になる。

食事会など次の目標があればすっかり元気になれる。

体調変化は急に起こり、即医療が必要。(絶えず見守りが必要)

6. 交 流

地域によって差はあるが少しずつコミュニティ作りが始まっている。ふれ合い体操会・ふれ合い喫茶・ふれ合いモーニング等多くの人と集う場ができ、住人同志のつながりが深まりかけている。65才以上の定例食事会もあり、情報交換の場になってきた。

7. 問 題 点

高齢者にとり、生活環境が変わることの大変さを再認識する。エレベーターのない5階建て住宅の4階と5階に入居した70才、73才の女性。入居した時は異常なかった膝が、日常の買物と通院に階段を上下したことで膝に水がたまり、整形外科通院が続いている。(入居2~3ヶ月で痛み出す。最初は手すりもなかったが、自治会長さんに連絡して手すりを設置してもらった)。また既に膝が悪かったのでエレベーター付の3階に入居(78才)したが入居間もなくエレベーターに挟まれ、以後恐怖のためエレベーターが単独で利用できなくなる。外出の機会が少なくなり1年後に寝たきりになる。

買物・通院に不便な恒久住宅に入居者の身体的・精神的苦痛は計り知れない。転居希望者に対し優先的に転宅できる行政施策が今後必要と思われる。

ま と め

- ・着の身、着のまま立ち上がったナースとの触れ合いを通して被災者の自立支援に「住宅確保」・「支援金」・「病気の管理」・「心のケア」の4本柱が必要なることを認識した。住宅や支援金は確保されたが、病気管理と心のケアは今後とも継続的な支援が必要で、地域の福祉保健部の果す役割が大きいと思われる。
- ・健康アドバイザーの継続訪問活動が恒久住宅入居者の一番の救いになっていたこと、些細な事でも全面受容で聞くことで相手の心が癒されることを再認識した。
- ・毎月訪問活動で1人ひとりの病気に応じて実施した保健指導の積み上げが各自の健康自己管理力に発展し、今後寝たきり老人にならない自立生活に向けて健康基盤作りになった事は非常に有意義だった。

平成12年4月から新しい介護保険制度運用を迎え、内容充実に期待が寄せられているが寝たきり老人を作らないための施策、痴呆老人を作らないための施策が必要と思われる。

そのためには「健康アドバイザー」業務の新しい位置づけと高齢化社会に必要な健康教育(長寿生活自立支援教育)に力を入れることが必要と思われる。

健康アドバイザー終了を迎えて

西 区 白波瀬 礼 子

専業主婦から一転、この活動をするようになって数多くの人との出会いがあり学んだこと、自分自身健康で心にも余裕があって支援できたこと、とても感謝しています。この2年半の間、税金の問題があってやむえず辞めていかれたアドバイザーや、仮設からの転居により活動がなくなり終了を待たず辞めていかれたアドバイザーの気持ちを思うと申し訳ないが、税金問題もクリア、活動当初より恒久住宅担当であった等、何の問題もなく健康アドバイザー終了まで活動できたこと嬉しく思います。健康アドバイザーというおこがましい名前をもらって名前どうりの責任が役たせたかどうかは疑問が残る次第です。私は活動当初より西区保健部へ配属され、アドバイザー3人からスタート、当時仮設の数は8000戸余、復興も徐々にすすみ、復興住宅(西神南住宅3棟)の入居も始まっていた。保健部側も仮設入居者、恒久住宅入居者の把握がされておらず、まずは健康調査から、健康アドバイスなど、ほど遠いものであった。2カ月後には8名のアドバイザーが、翌4月には5名が増え、計16名のアドバイザーとなり、活動範囲も軽減され、それぞれの地域担当でアドバイザーの役割がもてるようになってきた。私の活動業務は訪

問が主で、その他保健部主催の健康相談や健康体操、リハビリ教室にも参加していた。月1回はカンファレンスを持ち、関連スタッフとのミーティングとアドバイザー間の情報交換を行っていた。今思えば一番最初調査に向かった家の人から“もう恒久住宅に移って落ちついたのだから関わってほしくない”とインターホン越しに言われ大変ショックを受けた。次はどんな人が対応されるのだろうと思うとチャイムを鳴らすのが恐ろしくて。そしてある家では“仮設から移ったとたん顔見知りもいなくて誰も訪問も来てくれなくなり淋しくしていた”という声もあり、ある時は心が沈んだり、ある時は心が浮いたり、そんな当初でした。調査も一段落、やっと要支援者に対して定期的に訪問できるようになった頃、H10.11月次の恒久住宅(井吹台市住11棟)の入居が始まり私の担当も井吹台市住に決まり、また1からのスタートであった。

井吹台市住は入居者の約5割が高齢者で占めていた。ここ市住の入居者はほとんど仮設からであったが震災からすでに3年も経っていたので震災で被害を受けて方の支援というよりは地域看護という意識の方が強かったと思う。震災から3年、年令も重なり新しい住居に越され環境に対応しきれなくて痴呆を招くケースがあとを断たなかった。Oさんの場合もそうである。共倒れになりそうなケースがあったので紹介したい。

O氏恒例夫婦2人暮らし

夫78才 徳島県出身、若い頃より喘息があったので土木作業員をしていたが仕事は休みがち、妻77才、大阪府出身、休みがちな夫を支え、妻も同じ仕事をしていた。心疾患あるが治療中断中、夫婦は夫40才、妻39才の時結婚、夫婦には子供なし、それぞれの兄弟はあるが行き来なし、長田区内で被災、西区内の仮設に入り1年半前市住へ入居する。年金生活者である。市住へ入居した頃より夫に痴呆症状出現、不可解な言動を認めるようになった。趣味もなくなただ家で一日を過ごすことが多かった。散歩等うながす様、妻に言っていたがその妻もまた日常生活の対応は出来るが物忘れが目立つようになっていた。夫婦共治療の中断あり、夫が夜間喘息発作で救急車をよく利用していたことから行政としては放っておかず関わるようになった。妻にとって夫はかけがえのない人、生活の全てだった。夫の喘息の薬が夫には合わないと自己判断したら医院をかえては治療を中断していた。妻も心疾患があるにも関わらず“夫の症状が安定するまでは”と治療を中断していた。入居から1年ぐらいは3カ月に1度の見守り程度であったが、夫が尿失禁を頻回にするようになり、妻の疲れが限界と判断、再三の訪問をし、妻の負担が軽減できる措置を勧めるが仲々受け入れてもらえず毎週1回、保健婦、こケセン(こころのケアセンター)、アドバイザーが交替で訪問していた。ヘルパーのすすめや、デイサービス、ショートステイの入所などは全く受け入れようとせず、紙オムツの使用だけは聞き入れてくれた。妻から夫を引き離すことは困難であった。H11.12月暮れ、夫が体調崩し救急車で運ばれ入院(栄養失調であった)したことが原因で妻は生活に張りがなくなり、食事摂取しなくなり、本人も肺炎で入院する。その後夫は入院から老健へ入所、妻は自宅へ帰りたいというが自宅へ帰すならヘルパーを利用するという条件を出し、やむえず入所にとどまっている。妻は近医に受診させ、狭心症と高血圧の治療を受けるようになった。夫への訪問が日課、食事はお弁当等購入、日持ちするお菓子、ケーキ等、購入するように言っている。毎火金の昼食会にも参加させ、健康相談を兼ねた茶話会や健康体操の日には声かけをしている。彼女にとって今の私達の訪問は心待ちにしている。先日私とこケセンのスタッフと一緒に別れを告げると大泣きされた。家族ではないためこれ以上の関わりをもてないことのもどかしさや辛さを感じる。今後は生活復興相談員と保健婦が見守りしてくれるので安心している。

震災がきっかけで長年住み慣れた所から仮設～市住に入居し、全く知らない人同志が集まり、若い人はそれなりに対応しているが、人付き合いの苦手な人などは、かたい扉に閉じこもり、孤独にならないようにと地域ボランティアが集会所で週1回の喫茶を開いたり、カラオケ教室を設けている。高齢の方はここが最後の城と入居されたのだから、住民とのコミュニティを大事にし、安心して楽しく過ごせる場所としてほしいと願っている。入院施設から退院していく患者さんを見送る時のように達成感や満足感は得られなかったが訪問看護という新たな挑戦に出会えた喜びをひしひし感じている。いろいろな人との出会いがあり貴重な財産を得たと思っている。

Ⅲ. 今後の課題

1. 健康アドバイザーの活動

健康アドバイザーの活動は、震災より2年3ヶ月経過した頃に開始した。活動の開始にあたっては、被災者の生活環境の変化には想像を絶するものがあり、問題が多かった。活動の内容は、心身の健康問題について相談を受けたり、病気の管理を主としており、成人病(生活習慣病)が一番多く、次に心のケア、アルコール依存症などであった。アルコール依存症については一人の訪問では危険を伴い2人体制で訪問したり、相談に応じることの困難さもあった。

健康アドバイザー自身も未経験の活動であり、一つ一つ経験を大切に積み上げながら実施していった。継続してかかわることで信頼関係ができ、被災者より「心待ち」される存在へと変化していったケースもある。しかし、導入にあたっては、健康アドバイザーの資質が問われることであり教育・訓練の必要性があると考えられる。

2. 公的機関との連携

今回のような健康アドバイザーの活動は、公的機関との連携なくしては成り立たないといって過言ではない。

仮設住宅や恒久住宅の生活支援は看護職者のみでは不十分である。看護職は公的サービス提供とは違う視点で住民を支え、安心感を与えることでは独立した重要な援助であると考えられる。その意味では公的活動と健康アドバイザー活動のパートナーシップが重要であり、具体的にはどのような関係を持つべきかが今後の大きな課題である。

3. コーディネーターの必要性

看護職がかかわるケースには困難な場合が多く、当初から看護専門職を配置する必要がある。

今回のような活動は無気力を感じストレスも大きいので多様な人々の関係が求められている。ゆえに調整役としてのコーディネーターが必要であると考えられる。また、災害後の看護活動を長期に残していくための記録の集積も必要である。

恒久住宅への転出が進みつつあるが、心のケアの必要性や、孤独死については住民の数は減少しても問題は減らないという状況にある。活動してきた中から今後の方向性として考えられることは、仮設・恒久住宅住民の健康問題とそれに関連する心身共の生活問題について継続した看護援助が必要である。

Ⅳ. おわりに

約3年間の健康アドバイザーの活動についてまとめることができた。

看護協会の役割は、初期対応は勿論、中、長期にわたり「住民の生活行動の改善や心の癒しと高齢者や独居者、慢性疾患をもった人々への個別的なかかわりを持つことが生きる意欲につながった」と実感している。

最後に、被災者の方々の恒久住宅での順調な生活と健康の保持を願うとともに、災害看護学の構築に向かって看護職としての今回の体験を活かせるよう努力したいと思います。活動にあたっては多くの方々にご協力をお願いしました。また助言や関係機関との連携に労をとってくださった皆さんにお礼申し上げます。

平成13年度 社団法人兵庫県看護協会

健康アドバイザープロジェクトチーム

山崎 京子

大森 綾子

大森 二子

平成13年度
社団法人兵庫県看護協会健康アドバイザーのまとめ

発行日 平成13年12月1日

編集・発行 社団法人兵庫県看護協会
神戸市中央区楠町6丁目11-12
兵庫県看護教育センター内
電話(078)341-0190

印刷所 株式会社サン印刷
神戸市兵庫区大同町3-5-14
電話(078)531-3174
